

## 平成29年度 市民活動団体・ボランティア団体 及びNPO法人活動助成金申請受付中!

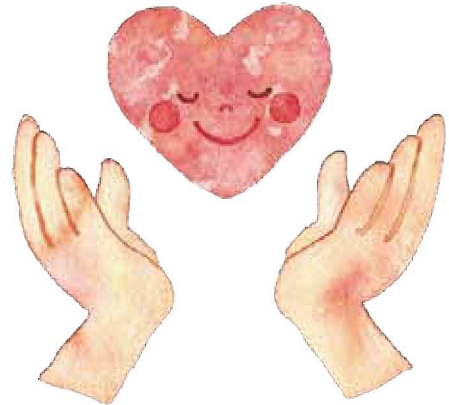


助成の対象となる事業は、市内で実施される事業または市民に対して実施される事業で、社会福祉の増進が見込まれる事業です。

助成の対象者は、田原市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録している5人以上で構成する団体で、対象となった団体に対して1事業につき3万円を限度とし助成金を交付します。

申請は1団体1事業とし、同一事業での申請は3年を限度とします。

助成金の適否及び助成額はボランティアセンター運営委員会で審査・決定します。



申請期限●平成29年5月31日

## 平成29年度 ボランティア活動保険加入受付を開始します!



補償期間●平成29年3月31日までに加入した場合は、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。(途中加入の場合は、加入翌日から平成30年3月31日までとなります。)

年間保険料●Aタイプ 250円  
Bタイプ 300円  
Cタイプ 350円

補償内容●ボランティア活動中にご自身がケガをした場合(傷害事故)だけでなく、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった場合(賠償事故)も補償されます。

加入受付●田原福祉センター、赤羽根福祉センター、あつみライフランドで受付できます。

※田原市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録いただいた方は、加入にかかる保険料のうち100円を助成いたします。

問 合 せ 田原市社会福祉協議会 ☎23-0610